

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成24年11月22日(2012.11.22)

【公開番号】特開2012-12976(P2012-12976A)

【公開日】平成24年1月19日(2012.1.19)

【年通号数】公開・登録公報2012-003

【出願番号】特願2010-148848(P2010-148848)

【国際特許分類】

F 04 C 23/00 (2006.01)

F 04 C 27/00 (2006.01)

【F I】

F 04 C 23/00 F

F 04 C 27/00 3 1 1

【手続補正書】

【提出日】平成24年10月4日(2012.10.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

上述の「押し付け力」を説明するために、図4の金属円環135を取り外す方法を説明する。

図の4箇所の矢印方向から金属円環135を押圧する。押圧する部分の金属円環135の内側は円弧状の空間になっている。この空間に接する金属円環135の内周面の周方向の長さは、対面する切り欠き部分の長さより長い。したがって4箇所の矢印部分を押圧すると、金属円環135が仕切板114に接触している部分は、金属円環135の径方向外側に膨らむ。すると、仕切板114の外周面と金属円環135の内周面の間に隙間ができる。金属円環135を取り外すことができる。

金属円環135の取り付けはこの反対の手順で行うのであるが、金属円環135に対する押圧を開放すると、金属円環135の内周面が上述の空間に對面する部分がバネとなって金属円環135の締め代を吸収する。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0033】

図8は、組立装置200の動作シーケンスを示す図である。

フローチャートに従い組立装置200の動作を説明する。

まずSTEP1において、前工程でボルト133により固定された第1のシリンダ110aと第1の枠体109を、ベース201上に図1及び図5とは天地を反転させた状態で把持挿入機構204を用いて載置する。STEP2では、ベース201上のワーク位置決め部品202により、第1の軸受109aの中心軸が所定の位置となるよう第1のシリンダ110aの位置決めをする。